町県民税（第四期）の納期限は1月31日（水）

金融機関等の窓口で納付される方は、納付書裏面に記載されている納付場所において、納期限内に納付をお願いします。口座振替の方は、1月31日（水）に所定の口座から引き落としされます。通帳残高のご確認をお願いします。

軽自動車税のしくみ

軽自動車税は、軽自動車等を毎年4月1日現在に所有（登録）している場合、年税額で課税されます。そのため、4月2日以降に廃車や名義変更をされても、月割り課税の制度はなく、その年度の税金を納めていただくことになります。賦課期日前に廃車等された方は手続きをお願いします。

【手続場所】

◇**原動機付自転車・小型特殊自動車**
嵐山町役場税務課課税担当
℡0493-62-2153

◇**軽自動車（三輪・四輪）**
軽自動車検査協会埼玉事務所熊谷支所
℡050-3816-3112

◇**小型二輪自動車・軽二輪自動車**
埼玉運輸支局熊谷自動車検査登録事務所　℡050-5540-2027

【注意とお願い】

▼現物を廃棄処分しただけでは登録が残ります。速やかに廃車手続きを行ってください。

▼知人等に譲渡した場合も名義変更が必要です。（手続き漏れの場合前所有者に納税通知書が送られます。）

▼盗難に遭われた場合でも警察の盗難届とともに廃車の手続きが必要です。

嵐丸ナンバープレート希望番号を選べます！

嵐山町を全国にPRするため、原動機付自転車第一種（50cc以下）のご当地ナンバープレートを交付しています。また、町民のみなさまに嵐山町の愛着をより深めていただくため、ご当地ナンバープレートに限り、無料で希望の番号を選べます。ただし、番号は在庫の中からとなり、先着順です。

なお、新規登録だけでなく、現在使用中のナンバープレートの交換もできます。（番号変更による自賠責保険等の手続きが必要になる場合があります。）この機会にぜひ嵐丸くんナンバープレートにしてみませんか。

【交付場所】税務課

【交付時間】月～金（祝日除く）　8時30分～17時15分

【必要書類】

◎**新規登録の場合**
身分証明書（免許証等）／印鑑／販売証明書などの車名及び車台番号のわかるもの

◎**交換の場合**
身分証明書（免許証等）／印鑑／旧ナンバープレート

嵐丸くんと一緒にドライブしませんか

農政課からのお知らせ

問 ℡0493-59-6671

スマート農業（ドローンによるお米の直播）の成果

9月中旬、農業用ドローンを使ってお米（水稲）の種をまいた田んぼから、10アールあたり約8俵のお米を収穫しました。

昨年度（10アールあたり8・5俵）よりも減少しましたが、本年度は猛暑・少雨であったにも関わらず、大きな影響を受けずにお米を収穫できました。

お米の種は、（農）らんざん営農のドローンオペレーターの操縦により、5月上旬にまきました。まいた田んぼの面積は約260アールになります。お米の種まき以外にも、肥料・除草剤の散布、麦や大豆の防虫剤・防除剤の散布にドローンを使いました。

ドローンによるお米の種まきでは、種に特殊な加工を施して上空から田んぼに種をまきます。従来の方法では、種から苗の状態まで苗箱を使って約1カ月間育ててから田植えをします。

ドローンによる種まきは、苗箱を使って育てる作業と田植え作業を省くことができるので、労働力を削減することができます。町では農業用ドローンを使ったスマート農業を推進し、農作業の効率化と生産性向上を目指します。

まちづくり整備課からのお知らせ

問 ℡0493-62-0721

都市計画に関する公聴会開催のお知らせ

埼玉県が決定する次の都市計画の変更案を作成するにあたり、住民の皆さんからご意見をいただくため、公聴会を開催します。

日2月14日（水）　14時～
場吉見町役場　3階　中会議室
内東松山都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更、東松山都市計画区域区分の変更

○**都市計画の変更の構想（原案）の閲覧**
期間　1月12日（金）～1月26日（金）
※土・日を除く8時30分から17時15分まで
場埼玉県都市計画課、埼玉県東松山県土整備事務所、東松山市都市計画課、嵐山町まちづくり整備課、滑川町建設課、吉見町まち整備課
内東松山都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更
東松山都市計画区域区分の変更

○**公述（公聴会で意見を述べること）の申し出**
対東松山市、嵐山町、滑川町及び吉見町に住所を有する個人及び法人
提出方法　1月26日（金）17時15分までに閲覧場所にある公述申出書に必要事項を記入の上、持参または郵送（必着）で、嵐山町まちづくり整備課または埼玉県都市計画課まで。なお、埼玉県電子申請届出サービス（詳細については、埼玉県都市計画課ホームページまで）による提出もできます。
※公述希望者が多い場合は、公述人を選定することがあります。
※公述人一人あたりの公述時間は、おおむね10分以内となります。
※申し出がない場合は、公聴会は中止となります。
※傍聴を希望する方は、2月7日（水）以降に嵐山町まちづくり整備課にお問い合わせください。
問埼玉県都市計画課
℡048-830-5341
※変更原案については、1月12日（金）から埼玉県都市計画課ホームページでもご覧になれます。

降雪時の除雪作業にご理解とご協力をお願いします

雪が降った場合、国・県道の主要道路は東松山県土整備事務所が、町道の主要道路は町の委託を受けた業者が除雪作業を行っています。しかし、町内全域の除雪は困難となります。

【地域ぐるみの除雪にご協力をお願いします】町は主要道路の除雪を優先して行います。その他の道路や私道は地域での除雪作業にご協力をお願いします。また、歩道や通学路、高齢者世帯等は、ご近所同士のご協力により除雪をお願いします。

自宅前の除雪にご協力をお願いします
玄関前や車庫の前の除雪にご協力をお願いします。

道路に雪を捨てないでください　道路に雪を捨てると通行の妨げになるばかりでなく事故の原因にもなります。

タイヤの冬支度の準備をしましょう
一台の車両が立ち往生すると、除雪作業や緊急車両の通行の妨げとなることがあります。早めの雪用タイヤの装着やタイヤチェーンの携行をお願いします。

路上駐車はしないでください　路上駐車は除雪作業に支障をきたすだけではなく、交通事故や渋滞の原因となります。

教育総務課からのお知らせ

問 ℡0493-62-0823

嵐山町奨学資金貸付制度のご案内

町では、有用な人材育成を図ることを目的に、経済上の理由により就学が困難な方に対し、無利息で奨学資金を貸し付けしています。これは、資金を在学中に貸し付け、卒業後、計画をたてて返還していくものです。種類、貸付金額は次のとおりです。※制度の詳細についてはお問い合わせください。

○**普通奨学資金**
高校　年額24万円以内
大学　年額50万円以内
大学（薬学部）　年額90万円以内
大学（医学部、歯学部）
年額150万円以内
高等専門学校　年額24万円以内
専修学校　年額24万円以内

○**特別奨学資金**
入学金に充てるもので、初年度のみの貸し付けとなります。

申奨学資金貸与申請書等（教育総務課にあります）を3月1日（金）までにご提出ください。

現在返還中の方　疾病等の事由のため、奨学資金の返還が困難となった場合には、返還猶予の制度があります。

令和6年度小・中学校臨時的任用教員の募集

嵐山町の小・中学校における欠員補充や、休職等で勤務することができない教員の代替としての「臨時的任用教員」を募集しています。年齢は不問です。教員退職後にブランクのある方、教員等の経験のない方の応募も広くお待ちしています。詳しくは教育総務課までお問い合わせください。